

軟式野球競技

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として、中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツマンシップの高揚を図り、心身ともに健全な中学生を育成する。
- 2 主催 高松地区中学校長会
高松市教育委員会・三木町教育委員会・直島町教育委員会
高松地区中学校体育連盟
- 3 主管 高松地区中学校体育連盟軟式野球競技部
- 4 期日・会場 令和8年6月27日(土) 1回戦 三木球場・国分寺球場
28日(日) 2回戦 三木球場・県営第2球場
国分寺球場
7月 4日(土) 準々決勝 三木球場・県営第2球場
5日(日) 準決勝・決勝 三木球場
※予備日 令和8年7月 4日(土) 国分寺球場
5日(日) 国分寺球場
11日(土) 三木球場・国分寺球場
12日(日) 三木球場
- 5 参加資格
 - (1) 学校部活動においては、高松地区内の中学校に在籍する生徒であること。
 - (2) 地域クラブ活動においては、高松地区中学校体育連盟が定めている「高松地区体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加規程」を遵守している団体であること。
- 6 競技役員
競技委員長 大石耕史 小倉 勇介 八木健太郎 溝渕聖豪
競技副委員長 中川 卓 山内 直樹 太田 隆志 中川 奉
競技専門委員 大谷洗貴
審判員 香川県軟式野球連盟
運営委員 池内直樹 上山陽平 寺上大河 名切雅貴
永井耀人 梶原直景 矢野竜介 上西元気
会場連絡係 寺上大河(国分寺) 矢野竜介(県営第2) 大谷洗貴(三木)
救 護 武藤 裕子(27日三木) 寺上 裕美(28日国分寺)
山下 麻衣(28日三木) 下地千恵里(28日県2) 赤松 亮子(28日国分寺)
宮川日菜乃(4日三木) 多田 照美(4日県2) 山野愛莉香(5日三木)
武藤 裕子(4日国分寺) 宮川日菜乃(5日国分寺) 高木 安代(11日三木)
赤松 亮子(11日国分寺) 多田 照美(12日三木)
- 7 競技規定
 - (1) 競技種目及び人員
 - ① 参加生徒数 9名～18名
 - ② 1チームの編成は、監督(引率責任者)1名、選手18名以内(スコアラーを含まな

い)とする。また、この他にコーチを2名追加することができる。

なお、外部指導者は、中体連会長に届け出た者とし、毎試合前に本部に連絡する。この時、コーチ証を提示するものとする。

③ 高松地区大会に関わる合同チーム編成規定による合同チームの参加を認める。

(2) 競技規則

① 日本中学校体育連盟軟式野球競技部特別規則及び大会特別規定による。

② 全試合トーナメント方式とし、各試合は7イニングとする。3回以後10点以上もしくは5回以後7点以上の得点差のついたときはコールドゲームを適用する。

③ 試合時間を100分とし、その時間を過ぎて新しいイニングには入らない。但し、100分を過ぎてても試合の成立(5回)までは行う。

④ 勝敗の決しないときは即、特別延長戦を行う。

※ 特別延長戦は、継続打順とし、前回の最終打者が一塁走者、一塁走者の前の打順の者を二塁走者とし、無死1・2塁の状態でゲームを再開する。1回で勝敗が決しない場合は以後打順継続で行う。なお、全試合において勝敗が決するまで特別延長戦を継続する。

⑤ 使用球はケンコー公認M号。

⑥ 試合中のベンチは抽選番号の若いチームを1塁とする。

⑦ チームは、試合開始40分前までに来場すること。

⑧ 第1試合のメンバー用紙交換及び攻守決定等は試合開始予定時刻の30分前とし、第2試合以降は、前試合の4回終了時とする。(メンバー表は4部提出)

⑨ ノッカーはチームと同一ユニフォームを着用し、黒か白のスパイクかシューズを着用する。

⑩ 試合前はサイドノックとする。日程の消化状況や天候により中止の場合もある。

⑪ 攻守交代後、攻撃側のチームは、すみやかにベースコーチを所定の位置に置く。

⑫ 暗天・降雨その他の事情で試合続行不可能になった場合、5回以降の場合は試合成立とし、同点の場合とそれ以前の場合は、継続試合とする。

⑬ 背番号は1～18とし、ポジション別とする。

⑭ 捕手は、危険防止のため、ファウルカップを着用すること。また、マスクにはSGマーク付きのものを使用すること。

⑮ ベースコーチは、ヘルメットを着用する。

⑯ 炎天下の試合においては、4回裏終了時に給水のため休憩時間を設ける。

⑰ その他の大会特別規定及び競技上の注意事項については、監督会において周知する。

⑱ 指名打者制度は適応しない

8 県大会出場権 8校

9 その他

(1) 閉会式は、優勝・準優勝チームが参加し行う。3位校の表彰は各準決勝の終了後、本部席前で行う。

(2) 試合中のプレーや応援は、相手チームに不快感を与えないように行う。

(3) 関係者以外は本部席への立ち入りを禁止する。

(4) 大会中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定を適用する。ただし、地域クラブ活動から参加している選手については、チームが独自に加入している保険を適用する。